



くらしと憲法

2012年新年号 巻頭言 原発と憲法

No. 81

くらしと憲法
2012年
1月19日発行

(1) 権力中枢の「無責任体制」

原子力基本法2条は、その基本方針について、「原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする」と定めている。しかし、東京電力福島第一原発事故は、「対象者の協力が前提」という強制力のない調査である政府の「福島原発事故検証委・中間報告」によってさえ、その基本方針のすべてがまったくの欺瞞でしかないことを白日の下にさらけ出している。

それというのも、「中間報告」が、非常用の原子炉冷却装置を作動させた経験も訓練もない現場の混乱ぶり、官邸で指揮を執るべき司令塔の機能不全、非常時に役割を果たせない経済産業省をはじめとする規制官庁の数々の不作為、それどころか、原子力安全・保安院が3月12日午後2時の会見でメルトダウン

(炉心熔融)の可能性があると発言した中村審議官をその夜のうちに解任して情報の隠蔽をはかったことや、120億円を投じて開発・運用された緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)で放射性物質の拡散予測をしながら情報を隠蔽して住民を被曝にさらしたこと、などをあぶり出しているからである。巨大リスクが発生しているにもかかわらずこれを隠蔽し、リーダーとしての責任を回避するような権力中枢のあり様は、丸山眞男がついに戦前の日本の国家意思決定のあり方につきこれを「無責任体制」と喝破したごとき状況の再現と評さざるをえないであろう。

国民の「生命・身体の安全等」(高速増殖炉もんじゅ第一次訴訟、第二次訴訟、伊方原発訴訟各最高裁判決)に本来的に責任を負うべき権力中枢になぜこのような「無責任体制」が蔓延しているのか。それには、原発一基の建設費用だけで5,000億円ともいわれる原発事業に寄生する原子力産業とこれに群がる政治家、官僚、御用学者、大手メディアの利権・癒着構造にその大きな要因があることは

いうまでもないが、紙数の制約もあってこの問題についてはここでは触れない。ここで指摘したいことは、原発と憲法にかかわるつぎの2点である。

(2) 日本はすでに「潜在的核保有国」

第一は、日本はすでに「潜在的核保有国」であり、原発は憲法の平和主義原則に抵触するということである。

原発の運転に伴って大量の放射性物質が生じ、放射性物質がたまった使用済み核燃料は再処理されてプルトニウムや燃え残りのウランが抽出される。プルトニウムは原爆の材料となるが、朝日新聞の報道(2011年7月11日)によれば、日本にはすでに国内に核兵器1,250発分に相当する10トンのプルトニウムがため込まれているとされる。「現憲法下でも核兵器の保有は可能」(岸信介)であり、「法理論的に言えば、専守防衛を守るなら、核兵器を持つてはいけないという理屈にはならない」(福田康夫)とは、今日もなお権力中枢に埋め込まれている立ち位置である。

かくして、岸信介の回顧録や外務省文書を援用しながら、山本義隆は適切にも、「潜在的核保有国の状態を維持し続け、将来的な核兵器保有の可能性を開けておくことが、つまるところ戦後の日本の支配層に連綿と引き継がれた原子力産業育成の究極の目的であり、原発推進の深層底流であった」と指摘している(『福島の原発事故をめぐって』[みすず書房、2011年]24頁)。野田首相が福島第一原発の「自作自演」の「収束宣言」を行い、所信表明演説で定期検査後の原発の再稼働に前のめりの姿勢を示し、原子力安全首脳会合では「安全性を世界最高水準に高める」と表明したことの深奥には、この点があることを見誤ってはならないであろう。

(3) 原発はそれ自体が「潜在的放射能兵器」

第二は、わが国の安全保障の見地から見て、原発はそれ自体が「潜在的放射能兵器」であって、この点でも原発は憲法の平和主義原則に抵触するということである。

オバマ米大統領は、2012年1月5日、新しい「国防戦略指針」を発表し、今後10年間で



4,870億ドル（約37兆7,000億円）の軍事費圧縮を前提としながらも、「アメリカの経済・安全保障上の利益は、西太平洋から南インドにいたる地域の発展と結びついている」として、戦略的重点をアジア太平洋地域に移すと表明している。わが国民党政権は、すでに2010年12月17日、日本の安全保障の基本方針となる「防衛大綱」を閣議決定し、これまでの日本有事を前提とした「基盤的防衛力構想」を改め、自衛隊の機動性、即応性を重視するグローバル有事を想定した「動的防衛力」の概念を打ち出していた。

そして、2011年12月27日、民主党・野田内閣は、2010年7月に経団連が公表した「新しい武器輸出管理原則」をほぼ丸のみする形で、①日米で共同開発を進めているミサイルの第三国への輸出、②米国や友好国との国際共同開発・生産への参加、③自衛隊が国連平和維持活動（PKO）などの海外派兵で使用した装備品の人道目的などへの供与など、「武器輸出三原則」の歯止めなき緩和を国会論議もないうまま官房長官談話の形で発表するという暴挙に出ている。

グローバル有事に対処すべく、自衛隊のあり方を「静から動」・「量から質」・「北から南」へ大きく転換させて日米同盟を深化・一体化し、「武器輸出三原則」を骨抜きにして「武器輸出国」への転換を国際社会に表明するとき、日本が国際的なテロや紛争に巻き込まれ、日本各地に点在する54基の原発はミサイルなどの攻撃対象とされて放射能汚染が国中に拡散する危険性は具体的現実性を帯びてくる。吉田文彦（朝日新聞社論説委員）がいう「原発の放射能兵器化」（「原発が

放射能兵器になる時」朝日新聞2011年4月10日付け「ザ・コラム」）である。

（4）政界再編と憲法9条改憲

日本を取り巻く安全保障環境が大きく変化しているにもかかわらず、民主党・野田政権は、沖縄の米軍新基地建設のための環境影響評価書提出の強行などしやにむに対米従属の姿勢を強め、原発再稼働、消費税増税と社会保障の改悪、環太平洋経済連携協定（TPP）への参加、衆議院比例定数削減など、国民犠牲の政治を推し進めている。ここから透けて見えるのは、アメリカや産業界の要求を丸のみする代わりに政権を支えてほしい、という悲しいまでに浅ましい野田政権の思惑である。

これら一連の国民犠牲の政治の帰趨がどのような形で決着を見るかについてはなお予断を許さないが、いずれにしても2012年度中に政界再編、それも憲法9条改憲を基軸にしてのそれは必定の政治状況とあってよい。戦後60有余年、日本国憲法の存在を抜きにしては、わが国の平和の維持・存続について語りえないことは誰も異存のないところであろう。日本国憲法が権力中枢からの攻撃によって危機的状況にさらされている2012年年頭の政治状況を眼前にして、この憲法の平和主義条項を守り抜くことはこの憲法の下で平和の恩恵に浴してきた国民一人一人に課せられた義務といえよう。

京都憲法会議幹事 中島 茂樹
（立命館大学教授）

『憲法記念秋のつどい』報告

2011年11月11日、キャンパスプラザにて「憲法記念秋のつどい」を開催しました。今年の秋のつどいは、TPP問題をメインテーマとしたところ、ちょうどつどいの当日に野田首相がTPP交渉への参加を表明するという緊迫した情勢の中で開催されることとなり、120名余りの市民が参加しました。

『憲法から教育を考える』

集いでは、まず、中島茂樹立命館大学教授より「憲法から教育を考えるー大阪府教育基本条例（案）をめぐる」との演題で情勢報告がなされました。中島教授は、現在の大阪府、特に橋下大阪市長をめぐる状況の背景について、2001年の同時多発テロの発生までさかのぼって、アメリカの国際社会での地位や経済的な実力の低下と、日本の対米従属の強化、民主党野田政権に対する国民

の失望といった状況の中で、橋下氏のようなポピュリズム政治がはびこっていると述べられました。また、大阪維新の会が提出している大阪教育基本条例（案）については、教育の新自由主義的改革の現れであり、教育委員や教員を知事の命令を実行するだけの存在と位置づけ、教育への露骨な政治介入を許すことになると批判されました。

『TPPと私たちの暮らし』

続いて、鈴木宣弘東京大学大学院教授より「TPPと私たちの暮らしー食卓から憲法を考える」との演題でご講演いただきました。鈴木教授の講演は大要以下のとおりです。

今日はちょうど、野田首相がTPP交渉への参加表明をするかどうかという状況で、歴史的な日になってしまった。民主党では「慎重に」という意見が出

され、それを受けて、表明を1日延ばしたというが、まったくの茶番劇であり、稚拙な政策決定プロセスと言うほかない。TPPの問題で全国を回ったが、都道府県知事の中でTPP参加に賛成しているのは6名だけで、多くの都道府県議会がTPP参加に反対または慎重という決議を出している。それにもかかわらず、野田政権はTPP交渉に参加しようとしている。

TPPで一番の焦点となっているのは農業問題であるが、野菜や果物の関税はすでに3%にまで引き下げられており、一部、米や酪農品だけが高い関税をかけられている。米や酪農品の関税まで撤廃されることになれば、農家はやっていけなくなるだろう。ゼロ関税で競争にさらされれば強くなるという人もいるが、林業はゼロ関税で壊滅し、木材自給率も低下し、山林は二束三文になり外国人が買い漁っている状態になってしまっている。山林の維持は、本来、国土の保全という意味もあるのに、それが全く無視されてしまっている。また、現在、震災を機に、企業が参入して大規模区画の農業に転換すればよい、それならばTPPに加入しても競争できるという話が出てきている。しかしながら、大規模と言っても、想定されているのは1区画2ヘクタール程度にすぎない。TPPに参加した際に競争相手になるのは、1区画100ヘクタール、適正規模が1万ヘクタールという規模で農業を営んでいる相手であり、およそ競争にはならない。農業というのは、土地の条件を越えることができないのに、それを無視して競争させようとするのは間違っている。日本はすでに食糧の60%を海外に依存しており、決して「鎖国」というような状態ではない。しかしながら、アメリカは日本に対し、BSE問題が発生して以降行われていた輸入牛肉の規制について、これを緩和するよう圧力をかけてきて、日本はTPPに参加する以前に輸入牛肉規制を緩和させられてしまっている。また、アメリカは、オーストラリアやニュージーランドに対して、遺伝子組み換え食品の表示義務について表示義務を緩和するよう圧力をかけており、日本に対しても同様の圧力がかけられることが容易に想像される。農業などは日本の60~80倍という緩い基準を押しつけられることになるだろう。

米は例外に出来るので参加してみまじょうとか、だめならば脱退すればよいとか言う人もいるが、あまりに無責任。日本がTPPへの参加を希望してもアメリカなどが承認しなければ参加は認められない。アメリカの承認を得るためには、すべての関税や障壁をゼロにするという決意がなければ入れないのが実態。実際にも、カナダは乳製品の関税を例外にしようとしたため、アメリカから参加を承認されなかった。アメリカは日本の参加を承認するのに6ヶ月間審査をすると言っている。



前原氏などは「1.5%を守るために98.5%を犠牲にするのか」などと発言しているが、政治家としての見識が問われると言わざるを得ない。1.5%というが、生産額そのものが小さくなくても、それが波及して、様々な産業を生み出し、コミュニティをつくっている価値は、GDPに換算すれば決して1.5%にとどまらない。農業などの一次産業がコミュニティを形成している地域は日本国内にたくさんある。他方、アメリカの自動車関税は2.5%に過ぎず、日本企業による現地生産も進んでいて、TPPに参加してもほとんど何の利益もない産業もたくさんある。輸出産業が伸びるにしても11%程度にとどまるという試算が出ている。

消費者の中には、米が安く手に入ればよいと考える人もいるが、日本の消費者は食糧確保のことを安易に考えすぎている。食料は、国家の存立を支える柱の1つである。2008年に食糧危機が起こったときにはハイチで米をめぐる暴動が起き、国際的に見れば米の在庫はあっても売ってくれない状態になった。水田のなくなった日本でも同じ事が起こるおそれはある。アメリカは食糧を国家戦略のひとつと考えている。食糧自給はナショナルセキュリティであり、自給できない国は国際的圧力と危険にさらされている。

また、日本の農業は過保護だという意見もあるが、日本の農家収入における補助金の割合は15%、他方で、アメリカは60%、ヨーロッパは90%が補助金で賄われている。アメリカでは乳製品は、必要なときに子どもに届かなければ問題であると言うことで、公益事業として位置づけられている。アメリカは競争力があるから輸出国ではなく、徹底した戦略のもとで農業を保護して競争力を高めている。

それでは、日本の農業をどうしていったらいいのか。私は、規模を拡大してコストダウンすることだけが農業を強くする方策ではないと思っている。コストダウンで競争すると、オーストラリアなどとの間で、土地などの前提条件でそもそも勝ち目がない。高くても違う物、本物をつくることで、競争力を付けるのがよい。スイスがよい例。1個80円もする卵の方がよく売れる。スイスでは生協が流通の7割を占めている。持続可能な価格形成を目指すべき。しかしながら、経団連の会長を筆頭に、目先の利益だけを考える人が日本の中

に増えている。本当に強い農業を考えなければならぬときに、TPP参加はそれを水の泡にしてしまう。

TPPはFTA（自由貿易協定）の一種ではあるが、これまでのものとは質が違い、関税も、それ以外の障壁も「ない」のが原則になってしまう。アメリカの基準が席卷し、アメリカの企業が、日本で活動するのに邪魔な参入障壁などがあれば、企業が日本政府を訴えられる仕組みができてしまう。

農業以外の分野でも、投資の自由化や資格の相互承認などによりサービス部門では規制がより緩和されることになるだろう。特に、医療の分野は国民の生命を守る分野であり、問題は深刻である。私自身もアメリカに2年ほどいたので実感しているが、歯を1本ぬくのに100万円と言われており、日本に往復する航空運賃の方が安いとも言われている。留学先の大学の教授らも、日本の保険制度がうらやましいといっていた。これがTPPに参加すると全く逆になってしまい、混合診療が解禁され、インプラントの費用が払えなければ歯が痛いのも治せない状態になってしまう。まさにTPP参加は、日本がアメリカの従属国になる完結編である。

京都市長選挙に向けて

2月5日におこなわれる京都市長選挙に、京都憲法会議の会員で弁護士の中村和雄さんが立候補されています。

市民生活を守る防波堤としての市政の役割を取り戻し、清潔で、市民本位の市政を実現するため、京都市政を刷新することを呼びかけ、「公契約条例」や「区民協議会」などの新たな政策提案もされています。

京都憲法会議は、「日本国憲法のじゅうりん」に反対し憲法の平和主義と民主主義の原則をまもり、その諸条項を完

全に実施させ憲法の改悪を阻止するとともに国民生活の向上と世界平和に寄与することを目的とし、「憲法を暮らしに生かそう」というスローガンのもとに活動してきました。人間らしく働き、暮らす権利を実現し、地域経済・雇用、福祉・医療など、様々な分野で市民生活や豊かな暮らし・文化・学術・景観を継続発展させる市政が実現できるよう望むものです。

独立国としての最後の砦を失ってまでTPPに参加する利益があるか。アメリカには成長を期待できる部分はほとんどなく、今後は、アジア諸国に成長の余地がある。アメリカは、アジアだけでまとまることを許さず、アジアを分断して草刈り場にしようとしている。

それでは、TPP参加はもう止められないのか。TPP交渉に参加しても、まだやれることはある。日本のTPP参加にあたっては、アメリカが参加を承認するかどうかを決めるための審査期間がある。その間に、アメリカの業界団体が日本に規制緩和の要求を突きつけてくる。そのときに国民の運動でアメリカの要求を押し返せば、アメリカが参加を承認しなくなるので、そのときにがんばらなければならない。TPPの問題は、日本の進路がどうなるかという重要な問題。引き下がることはできない。この問題に声を上げて徹底的に取り組んでもらいたい。止める方法を一緒に考えていきたい。

講演後、集会参加者全体でアピール「あらゆる分野で暮らしを破壊するTPP参加を断固阻止しましょう！」を採択しました。



京都の取り組み掲示板

◆「選挙制度についての学習集会(仮)」

○日時：3月23日(金) 18:30～

○会場：ハートピア京都

消費税増税と抱き合わせで国会議員の定数削減を進める動きが激しくなっています。早急に運動をつくらなければなりません。憲法会議では、自由法曹団とともに、『選挙制度についての学習集会』を準備しています。日程を調整いただき、是非ご参加ください。詳しくは、決まり次第お知らせいたします。

『比例削減

トンテモない！

もっと民意を国会へ！』

選挙制度の歴史から、現在の選挙制度の問題点、各党の「選挙改革」案、そして対案まで、表やイラストを用いて分かりやすくコンパクト(18頁)にまとめました(1部100円)。学習会等で活用いただければと思います。どうか普及にご協力ください。また、リーフレット版(8頁)もあります。いずれも事務局までご連絡ください。

比例削減トンテモない！
もっと民意を国会へ！



京都憲法会議
Email: info@kyoto-kenpokaigi.com
http://www.kyoto-kenpokaigi.com/

京都憲法会議 事務局 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13 教育会館別館

http://www.kyoto-kenpokaigi.com/ e-mail: info@kyoto-kenpokaigi.com

FAX: 075-255-2507 (京都憲法会議担当宛と明記)